

みんなでこどもの権利を考えよう

11月20日は前橋市こどもの権利の日



☎ こども政策課 ☎ 027-212-0883

こどもには、一人一人が大切にされ、幸せに成長するためのさまざまな権利があります。本市では、こどもが安心して健やかに、自分らしく成長できるまちを目指して、「前橋市こども基本条例」を制定。条例の理念を広く知ってもらうため、11月20日を「前橋市こどもの権利の日」と定めています。

このことを多くの人に知ってもらうため、本市ではさまざまな事業を実施しています。この機会に、こどもの権利を考えてみませんか。こども基本条例について詳しくは二次元コードのホームページをご覧ください。



イベント 前橋こどもまんなか広場を まえばし学校フェスタと合同開催

こども基本条例をより多くの人に知ってもらうためイベントを開催。イベントの内容は、高校生・大学生世代で構成するこども・若者会議の委員が企画・運営します。条例づくりに関わった人たちのトークセッションや、ヤングケアラー啓発キャラクターの表彰式もあります。

時 11月14日(土) 10時～16時
場 ミヤケン元気 21 3階



こども・若者会議が SNS 用動画を作成

こどもの権利の日を広めるための動画を、こども・若者会議の委員が作成。動画は二次元コードからご覧ください。



「こどもの参加 MOTTO メール」のロゴが決定

小4から高3世代の投票により、「こどもの参加 MOTTO メール」のロゴが決定。今後は、このロゴを活用して事業の周知と利用促進を進めます。「こどもの参加 MOTTO メール」では、アンケートやワークショップなど、こどもの意見を聴く取り組みの情報を配信。二次元コードから登録をお願いします。



イベント 小中学生ワークショップ 「みんなで作ろう！こどもの権利すごろく」

こども・若者会議の運営で、楽しく遊びながらこどもの権利を学ぶワークショップを開催します。みんなで力を合わせて「こどもの権利すごろく」を作ってみませんか。

時 11月14日(土) 14時30分～16時
場 ミヤケン元気 21

☎ 市内在住・在学の小中学生、先着20人

☎ 11月12日(木)までに二次元コードの申し込みフォームで



こども基本条例巡回パネル展示

8月から各公民館を巡回しているこども基本条例のパネルを市役所1階ロビーで展示します。今後の開催場所など詳しくは二次元コードのホームページをご覧ください。

時 11月7日(土)～23日(月)



図書館に特設コーナーを設置

設置する本＝①こどもの権利や人権がテーマの本②こどもの成長や子育て、家族の関わりなどに関する本

時 11月1日(日)～30日(月)

場 ①は市立図書館、前橋こども図書館②は市立図書館

こどもたちの笑顔を支えるために

気付いていますか ヤングケアラー

☎ こども支援課 ☎ 027-220-5702

ヤングケアラーとは、本来大人が担う家事や家族の世話、介護、きょうだいの見守りなどを日常的に担っているこどもたちのこと。負担が大きくなると、勉強や部活動、友人との時間など、こどもらしい生活に影響が生じることがあります。ヤングケアラーは外から

見えにくく、本人や家族も当たり前と感じていることが少なくありません。そのため、こどもたちが困ったときに相談できる環境づくりや、地域での理解が大切です。ヤングケアラーと思われるこどもを見かけたら、ヤングケアラー相談窓口に連絡してください。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目の離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

こども家庭庁ホームページ「ヤングケアラーについて」から引用

ヤングケアラー・子育て世帯訪問支援

ヤングケアラーなどがいる家庭を対象に、訪問支援員が自宅を訪問。話を聞きながら家事や子育てを手伝います。家庭の状況に応じた支援により、保護者やこどもの負担軽減を図り、安心して生活できる環境づくりを支援します。なお、養育支援や見守りが目的のため、家庭の状況などを確認し、市が必要と認めた場合に利用が可能です。

☎ ヤングケアラー相談窓口

こども支援課 ☎ 027-220-5702

青少年支援センター ☎ 027-212-0616

啓発キャラクターが決定

ヤングケアラーへの理解を広げるため、オリジナルキャラクターを市内の中学生・高校生世代から募集。ヤングケアラー支援のシンボルとして活動します。



最優秀賞
「てるみい」



優秀賞
「デンワン」

オレンジリボンたすきリレー 2026 in GUNMA

児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンをたすきとして身に付けて走る啓発イベントを実施します。

時 11月8日(日) 9時45分～12時30分

場 県庁前広場(大手町一丁目)

☎ オレンジリボンたすきリレー群馬大会実行委員会

☎ 0120-76-9546

オレンジ色にライトアップ

オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンや前橋市こどもの権利の日に合わせて、オレンジ色にライトアップします。

時 ① 11月1日(日)～11日(水) ② 11月18日(水)～22日(日)

場 ①は日本トーターグリーンドーム前橋 ②は日本トーターグリーンドーム前橋、臨江閣